

第16次消防力整備計画

令和7年2月
上越地域消防局

目 次

第Ⅰ 計画の概要	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の構成	3
第Ⅱ 分野別施策	7
1 火災予防対策の推進	7
2 消防体制の整備	12
3 救急体制の整備	15
4 通報受信体制の整備	19
5 広域応援・受援体制の整備	23
6 組織力の強化（分野横断的施策）	26
第Ⅲ 消防力整備規模	32

第 I 計画の概要

1 計画の趣旨

(1) 第15次組合消防整備計画の検証・評価

- ・上越地域消防局では、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第15次組合消防整備計画に基づき、多様化する消防需要に的確に対応できる消防体制を構築するため、各種取組を実施してきました。
- ・同計画においては、災害対応の中核拠点である消防局・上越消防署庁舎の機能を最大限に生かすべく人材育成や組織体制の構築に注力したほか、計画策定時には想定されていなかった感染症への緊急対策として庁舎改修を行うなど、臨機応変に消防防災基盤の整備を進めることで、消防環境の変化に応じた的確な消防体制を維持することができたものと評価しています。
- ・一方で、国内外で発生した様々な災害にも対峙し、特にトルコ地震災害や令和6年能登半島地震への隊員派遣、管内で発生した木造密集地域での火災における消火活動等を通じて、大規模災害時の消防活動について貴重な経験を蓄積し、今後の上越地域の消防体制構築にも大きな教訓を得ることとなりました。
- ・今後の方向性を明確化するための検証の過程では、人口減少に伴う消防力の確保、広域化する豪雨災害や頻発する地震災害などの自然災害対策、木造密集地域における大規模火災対策、少子高齢化の進行に対応した火災予防対策、増加する救急需要への対策、外国人市民への対応、社会のデジタル化への対応など、新しい課題への対策が急務であることが改めて認識されました。
- ・人口減少や価値観の多様化が意識される中、構成市では「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」「みんなでつくる“自分の好きを選べるまち” 妙高」を目指し、まちづくりを進めています。その根幹には、地域とともに歩み、地域から信頼され、地域の安心安全を担い続けることのできる消防が欠かせません。
- ・以上のような認識の下、本計画においても持続可能で効果的な施策を展開し、着実に消防力の整備を推進していきます。



左：上越地域消防局に緊急消防援助隊新潟県大隊が集結した様子（令和6年1月1日）
右：感染症対策改修完了の様子（写真は令和5年度の上越南消防署改修後）

(2) 計画の位置付け及び名称

- ・当消防局における消防力整備に当たっては、最上位の方針として「上越地域消防局消防力整備方針」（令和6年10月策定。以下「整備方針」といいます。）を掲げ、当消防局が目指す普遍的な将来像を示しています。またこの中で、整備方針の実現に必要な事項は別途計画するものとしています。
- ・これまでも、施策の実現に向けた5年ごとの具体的な目標として「組合消防整備計画」を策定してきました。本計画は、従来の組合消防整備計画の内容を引き継ぎつつ、新たに整備方針第9条に基づき策定する計画と位置付けて、方針実現に必要な事項を掲げるものとします。また、この位置付けを明確にするため、従来の組合消防整備計画の計画次数を引き継いだ上で、名称を「第16次消防力整備計画」とします。

(3) 策定方針

- 消防環境の変化への対応
 - ・整備方針に基づき、災害や事故の多様化・大規模化・複雑化、地震や気象災害の激甚化・頻発化、人口減少・少子高齢化、市民ニーズの多様化など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応できる施策を策定します。
- 実現可能性の確保
 - ・構成市の財政負担を軽減できるよう国庫補助金や優良な地方債など財源の確保に努めながら、行政資源を真に必要な事業に配分し、現実的で効果的な施策を策定します。
- 成果の「見える化」
 - ・分野ごとに掲げる「目指す姿」を基に、施策ごとに計画策定時の状態と対比し、計画により実現すべき状態を「施策目標」として設定します。
 - ・計画全体として「管理指標」を数値で設定し、計画に基づく施策の効果を計ります。
 - ・施策目標（状態）と管理指標（数値）の定期的な管理・検証により目標達成状況を「見える化」し、着実な成果につなげます。

(4) 計画期間

- ・本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、適宜検証と見直しを行いながら、消防環境の変化に応じて柔軟に対応できる計画とします。

2 計画の構成

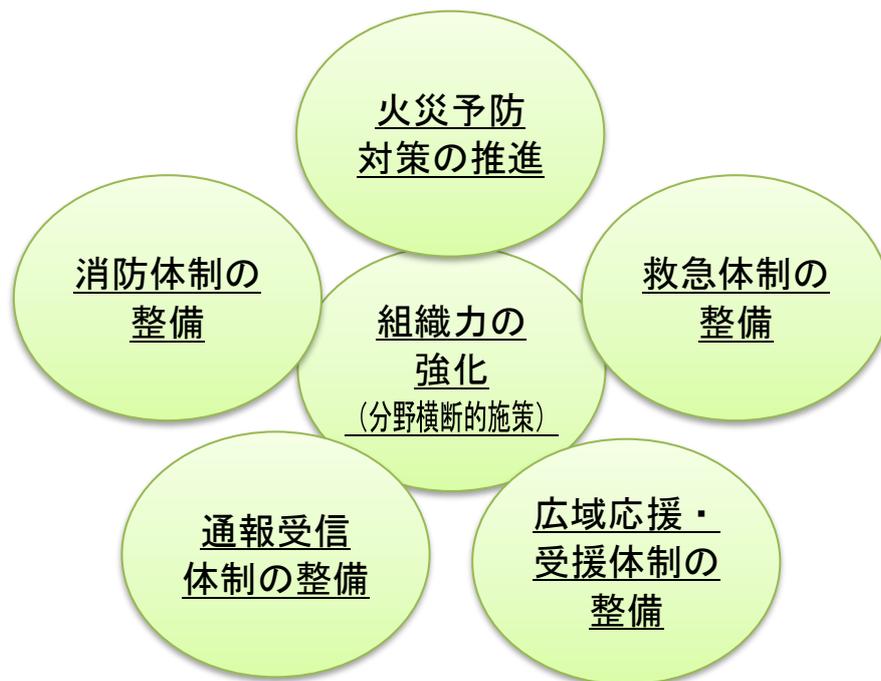
(1) 計画の構成

- ・「第Ⅰ 計画の概要」では、計画の趣旨、位置付け、構成、管理指標などを示します。
- ・「第Ⅱ 分野別施策」では、6つの分野ごとに共通する3つの事業を掲げ、施策を策定します。
- ・「第Ⅲ 消防力整備規模」では3つの共通事業ごとに、分野別の施策に基づき想定される計画期間中の事業規模を算定します。

(2) 6つの分野別施策

- | | |
|-------------|-------------------|
| ① 火災予防対策の推進 | ④ 通報受信体制の整備 |
| ② 消防体制の整備 | ⑤ 広域応援・受援体制の整備 |
| ③ 救急体制の整備 | ⑥ 組織力の強化（分野横断的施策） |

図表1 6つの分野別施策のイメージ



(3) 3つの共通事業

- ① 人材マネジメント事業
人材確保、人材育成、組織力の強化など主として「人的資源」の整備に関する事業
- ② 消防基盤整備事業
消防庁舎の整備、各種システムの構築、車両・資機材の整備など主として「物的資源」の整備に関する事業
- ③ 地域づくり事業
主として「地域資源」との関わり方に関する事業

(4) 管理指標

- ・計画全体として6つの「管理指標」を設定し、計画に基づく施策の効果を計ります。
- ・管理指標の意味と数値は以下に示すとおりです。各指標中の「評価水準」は、計画期間内において、施策の効果が発現したと判断する水準を示します。

① 出火率^{※1}

指標の意味	過去5年平均	直近 (R5)	評価水準
人口1万人当たりの出火件数	2.4	3.4	3.1以下

② 住宅火災死傷者発生率^{※2}

指標の意味	過去5年平均	直近 (R5)	評価水準
人口10万人当たりの住宅火災による死傷者数	3.9	4.2	3.5以下

③ 法令適合状況^{※3}

指標の意味	過去5年平均	直近 (R5)	評価水準
重大な消防法令違反の建物数	15件	7件	7件以下
防火管理者選任率	87.9%	94.1%	94.5%以上

④ 火災原因究明率^{※4}

指標の意味	過去5年平均	直近 (R5)	評価水準
出火原因を特定できた火災の割合	81.7%	91.7%	89.0%以上

※1 出火率：当消防局管内における人口1万人当たりの出火件数をいいます。

(出火率＝出火件数÷管内人口×10,000)

※2 住宅火災死傷者発生率：当消防局管内における人口10万人当たりの住宅火災による死者数（放火自殺を除く）と負傷者数の合計をいいます。

(住宅火災死傷者発生率＝住宅火災による死傷者数の合計÷管内人口×100,000)

※3 法令適合状況：「重大な消防法令違反の建物数」は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備を設置しなければならない防火対象物のうち、これらの設置状況に不備があるものの件数をいいます。「防火管理者選任率」は、防火管理者の選任義務のある建物のうち、防火管理者が選任され消防に届出されたものの割合をいいます。

※4 火災原因究明率：当消防局管内で発生した全火災のうち、出火原因を特定できた火災件数の割合をいいます。

⑤ 救命率^{※5}

指標の意味	過去5年平均	直近 (R5)	評価水準
心原性の疾患における救命の状況	5.9%	6.1%	6.0%以上

⑥ 応急手当実施率^{※6}

指標の意味	過去5年平均	直近 (R5)	評価水準
一般市民による応急手当の状況	72.1%	81.8%	80.0%以上

※5 救命率：心原性（心臓に原因があるもの）でかつ心肺機能停止の時点が一般市民により目撃された症例のうち、1か月後社会復帰者数の割合をいいます。当消防局においては該当症例が少なく、変動幅が大きい数値です。

【救命率（全国・新潟県・当消防局）】

時点	全国	新潟県	当消防局
令和2年	7.5%	7.5%	3.2%
令和3年	6.9%	7.0%	6.8%
令和4年	6.6%	6.3%	5.5%

※6 応急手当実施率：心原性（心臓に原因があるもの）でかつ心肺機能停止の時点が一般市民により目撃された症例のうち、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による心肺蘇生が実施された割合をいいます。当消防局においては、全国平均等と比較して高い水準にあります。

【応急手当実施率（全国・新潟県・当消防局）】

時点	全国	新潟県	当消防局
令和2年	58.1%	66.1%	68.3%
令和3年	57.5%	59.1%	68.2%
令和4年	59.2%	63.5%	80.0%

図表2 計画全体のイメージ

		6つの分野別施策【目指す姿に向けた取組】				
		火災予防対策の推進 【目指す姿】 P7	消防体制の整備 【目指す姿】 P12	救急体制の整備 【目指す姿】 P15	通報受信体制の整備 【目指す姿】 P19	広域応援・受援体制の整備 【目指す姿】 P23
		組織力の強化（分野横断的施策） 【目指す姿】 P26				
3つの共通事業【分野の横串】	人材マネジメント事業	主として「人的資源」の整備に関する事業				
		【施策目標】 P11	【施策目標】 P14	【施策目標】 P18	【施策目標】 P22	【施策目標】 P25
	消防基盤整備事業	主として「物的資源」の整備に関する事業				
		【施策目標】 P11	【施策目標】 P14	【施策目標】 P18	【施策目標】 P22	【施策目標】 P25
	地域づくり事業	主として「地域資源」との関わり方に関する事業				
		【施策目標】 P11	【施策目標】 P14	【施策目標】 P18	【施策目標】 P22	【施策目標】 P25



管理指標【計画全体の効果を測定】					
管理指標① 【出火率】 P4	管理指標② 【住宅火災死傷者発生率】 P4	管理指標③ 【法令適合状況】 P4	管理指標④ 【火災原因究明率】 P4	管理指標⑤ 【救命率】 P5	管理指標⑥ 【応急手当実施率】 P5

(各欄内のページ数は、本計画内での記載ページを表します。)

第Ⅱ 分野別施策

1 火災予防対策の推進

【目指す姿】

- ◆ 火災予防に関する職員の指導力が的確に発揮され、地域の防火意識が高まった姿

(1) 人材マネジメント事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・ 職員の消防法令に関する指導力を向上させることで、事業所等における法令上の不備を是正し、火災リスクの低減を図ることができました。その過程では消防署所の業務体制を拡充して、火災予防に関する指導経験と実績を組織的に蓄積することもできました。
 - ・ 火災原因調査では、専用の高度な資機材を有効に活用するとともに、職員教育の充実と調査体制の強化により原因究明率を向上させ、類似火災の防止に寄与しました。
 - ・ 今後も火災予防に従事する職員の育成を継続するとともに、人口減少・少子高齢化など社会環境の変化を的確に捉え、効果的な火災予防対策を展開できる組織体制を構築していく必要があります。
- 事業の基本方針
 - ・ 担当職員の育成を継続して事業所等に対する指導力を維持しながら、その知識や経験を組織として蓄積し、重大な消防法令違反^{※7}の是正などにつなげます。
 - ・ 火災原因の究明を通じて類似火災を防止するため、指導的立場の調査員の育成と主任調査員の技術力向上を図るなど、火災原因調査力の向上に努めます。

□ 事業所等への指導力強化

- 予防業務体制の強化
 - ・ 石油コンビナート等特別防災区域などの大規模事業所に対する指導や重大な消防法令違反の建物に対する違反処理については、現場経験を生かした専門的知識を有する職員が必要となることから、先進地消防本部への派遣研修を推進します。
 - ・ 社会のニーズに的確に対応するとともに効率的に経験を蓄積するため、適切な業務配分を検討します。
- 各種取組の効果的な運用と経験の蓄積
 - ・ 人的資源を有効に活用して最大の効果を得られるよう、火災リスクに応じた査察計画の樹立、是正指導の進捗管理及び違反対象物公表制度^{※8}の適正運用を継続し、重大な消防

※7 重大な消防法令違反：屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備を設置しなければならない防火対象物のうち、これらの設置状況に不備があるものをいいます。

※8 違反対象物公表制度：不特定多数の人が出入りする建物等を利用する人が、その建物の危険性に関する情報を自ら入手し建物利用の判断ができるよう、消防法令違反の内容を消防が公表する制度をいいます。

法令違反の迅速な是正に努めます。

- ・ 重大な消防法令違反等の指導や危険物事故調査等に係る事例発表会を通じて職員の知識を共有・蓄積し、指導力の強化を図ります。
- 行政情報の提供拡大
 - ・ 消防関係法令に基づく指導基準を明確にするため、当消防局管内における行政指導指針をホームページ上で公開します。
 - ・ 消防法令違反に係る命令を行った事実について、ホームページ上で公表することで、施設等利用者に安全情報を提供します。

□ 火災原因究明率の向上

- 知識・経験の蓄積による組織力の強化
 - ・ 火災調査員の知識や経験を効率的に蓄積するため、過去の火災調査書類を組織内でデジタル共有するほか、原因究明が困難な火災が発生した場合には、消防署所の管轄を超えて調査員が協力する体制を構築するなど、組織力の強化を図ります。
- 調査員の育成と技術向上
 - ・ 役割に応じたスキルアッププログラムの策定、先進地消防本部や専門機関への派遣研修などを推進し、指導的立場の調査員の育成と主任調査員の技術向上を図ります。

(2) 消防基盤整備事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・ 国の「デジタル・ガバメント実行計画」には、消防法令における申請・届出のオンライン化も掲げられ、各消防本部において実施することとされています。当消防局においては、一部オンライン化を実現していますが、未だ全面的な実施には至っていません。
 - ・ 社会全体のデジタル化に対応し、火災予防対策の効率化を図る点からも、火災予防行政における事務の効率化やデジタル化を推進していく必要があります。
- 事業の基本方針
 - ・ 消防法令における申請・届出のオンライン化を推進します。
 - ・ 火災予防行政における事務の効率化やデジタル化を推進します。

□ デジタル化の推進

- 消防法令における申請・届出のオンライン化
 - ・ 利用者の利便性向上を図るため、消防法令における申請・届出のオンライン化を拡充します。
- 業務の効率化
 - ・ 人的資源を有効に活用して最大の効果を得られるよう、立入検査業務等におけるモバイル端末の活用を拡大し、業務の効率化を図ります。

- ・受付から審査、結果通知までをデジタル化する消防同意システムなど、業務の効率化に資するシステムの導入について検討します。

(3) 地域づくり事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過し市民の関心が薄まりつつありましたが、設置と適正維持を呼び掛けたことで、設置率等^{※9}は上昇傾向に転じました。
 - ・火災予防対策として、高齢者世帯への戸別訪問による防火指導を推進したほか、外国人市民が増加している地域の事業所に対する避難訓練指導や防火指導に着手しました。
- 事業の基本方針
 - ・「火災を起こさない地域」の実現に向けて、地域コミュニティでの効果的な火災予防広報を展開するとともに、住宅用火災警報器についても引き続き本体交換の必要性及び連動型の有用性を呼び掛けていきます。
 - ・消防法令違反の早期解決に向けた各種取組の継続と併せ、関係機関との連携・協力体制を維持します。
 - ・外国人市民に対する防火指導を継続します。

□ 地域コミュニティでの火災予防

- 高齢者の火災被害低減対策
 - ・高齢者の防火意識向上には、対面での丁寧な呼び掛けが重要であることから、防火座談会や戸別訪問の取組を推進します。
 - ・新聞やテレビ、ラジオ等の身近な広報媒体を活用し、高齢者世帯へも届きやすい広報活動を展開します。
- 住宅用火災警報器の維持管理
 - ・木造密集地域における火災の発生及び大規模化を防ぐためには、「早く知る」ための住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理が最も重要であり、地震に起因する火災の防止と併せ、関係機関と連携した効果的な広報を推進します。
 - ・住宅火災による被害の低減に向け、一つの警報器に連動して他の警報器も鳴動する「連動型」の効果が高いことを重点的に呼び掛け、連動型住宅用火災警報器の普及拡大を図ります。

※9 設置率等：市町村条例で設置が義務付けられている寝室や階段のうち、1箇所以上設置されている世帯の割合を「設置率」といい、市町村条例で設置が義務付けられている寝室や階段の全てに設置されている世帯の割合を「条例適合率」といいます。ここでは「設置率」「条例適合率」を合わせて「設置率等」としています。

【上越地域消防局管内の設置率等（標本調査）】

時点	設置率	条例適合率
令和4年6月	88%	55%
令和5年6月	92%	65%
令和6年6月	94%	64%

- 幅広い世代へ向けた防火・防災啓発
 - ・デジタル技術を活用した体験型広報など、若年層からの関心が高まる広報手段の導入についても検討し、幅広い世代への防火・防災意識の浸透を図ります。
- 新たな火災予防情報の発信
 - ・屋外での焼却行為に起因する火災を防止するため、火災注意情報を基に屋外での火の取扱いに注意を促す「火災注意報」の運用を目指します。

□ 関係機関との連携・協力

- 関係機関との連携・協力体制の維持
 - ・消防用設備等の設置基準は、他法令とも密接に関連していることから、関係機関と連携した指導及び職員教育を継続します。
 - ・消防法令に基づく行政指導や行政処分の実効性を確保するため、警察と連携した違反是正の取組を推進します。

□ 外国人市民等への防火指導

- 外国人旅行者に対する情報発信
 - ・多言語に対応したホームページを活用し、外国人旅行者向けに防火・防災に関する安心情報を提供します。
 - ・誰にでも分かりやすく、手に入れやすい火災予防等の情報を提供するため、SNS（YouTube）コンテンツを拡充します。
- 外国人市民に対する防火指導
 - ・外国人市民の営業する事業所等に対して適切な防火指導を行い、利用者の安全と安心を確保するよう、AI翻訳機や防火指導教材映画等を活用した防火管理指導を推進します。
 - ・外国人市民に対して、AI翻訳機や字幕入りコンテンツを活用するなど分かりやすい防火座談会を開催し、日常の火災予防を呼び掛けます。
 - ・有事の際に情報難民となりやすい外国人市民等の利用を想定した消防訓練を推進します。

(4) 施策目標

■ 火災予防対策の推進

施策	現状 (R6)	施策目標 (R11)
(1) 人材マネジメント事業		
□ 事業所等への指導力強化	事業所等への指導経験と実績を組織的に蓄積し指導力強化を図っている状態	事業所等への指導力が強化され違対象物の減少が確認できる状態
□ 火災原因究明率の向上	専用の高度な資機材を活用し調査員の育成を進めている状態	調査員の育成が進み原因究明率が向上した状態
(2) 消防基盤整備事業		
□ デジタル化の推進	消防法令における申請・届出の一部がオンライン化された状態	消防法令における申請・届出の対象が拡大された状態
(3) 地域づくり事業		
□ 地域コミュニティでの火災予防	地域コミュニティでの火災予防を呼び掛けている状態	地域コミュニティにおいて火災予防の機運が高まった状態
□ 関係機関との連携・協力	関係機関との連携体制が構築された状態	関係機関との連携が強化され違対象物が減少している状態
□ 外国人市民等への防火指導	外国人市民等を対象とした防火指導に着手した状態	外国人市民等を対象とした防火指導が効果を上げている状態

2 消防体制の整備

【目指す姿】

- ◆ 消防隊の活動能力が的確に発揮され、地域や防災関係機関との連携が強化された姿

(1) 人材マネジメント事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・総合的な指揮機能を持つ指揮隊を中心に、災害態様に応じた部隊編成の下、各部隊の運用効率化と専門化を進め、消防活動を効率的かつ安全に行う体制を確立しました。
 - ・基幹署での重点的な教育訓練や現場経験と、署所の特性に応じた災害対応力とを人事異動等により効果的に循環させながら、災害特性に応じた専門部隊の育成と人員配置の適正化に取り組みました。
- 事業の基本方針
 - ・消防環境の変化に応じた部隊運用の見直し、消防車両の配置換え、部隊の増強や統合、現場活動の統一、ネットワークの活用などあらゆる取組を通じ、消防活動の高度化を推進します。

□ 消防活動体制の確立

- 部隊と車両の適正配置
 - ・地域の人口動態や災害態様の変化等を踏まえ、部隊と消防車両を適正に配置して消防力を効果的に運用し、実効性の高い消防活動体制を確立します。
- 部隊間の連携強化
 - ・災害の様々な状況に対応する実践的な訓練を実施し、指揮活動能力や消防活動能力を向上させ、部隊間の連携を強化します。
- 効率的かつ安全な消防活動
 - ・専門研修や実災害の活動検証等を通じて、引き続き効率的かつ安全な活動管理体制の構築を進めます。

□ 総合的な職務遂行能力の向上

- 能力開発の活性化
 - ・基幹署での重点的な教育訓練と周辺署所で培った災害対応力を効果的に循環させながら、災害に対する知識や技術の専門性を高め、資格取得の支援等と併せて職員的能力開発の活性化を図ります。
- 実践的訓練の実施
 - ・消防業務の高度化・専門化に対応するため、先進的な教育研修を取り入れ、継続して実施します。また、実践力を備えた職員を育成するため、各部隊が効果的かつ効率的に訓

練を行える環境を整備します。

- 新たな技術への対応
 - ・電気自動車や太陽光発電など環境技術を中心とした新たな技術に対し、災害の実例や関連する情報を収集して知識や見識を深め、必要な対策を進めます。

(2) 消防基盤整備事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・車両・資機材の耐用年数や使用状況を踏まえて計画的に更新を進め、最新の消防施設を効果的に活用しました。
 - ・緊急消防援助隊の活動では、悪条件下での機動性を確保する必要性も指摘されました。
- 事業の基本方針
 - ・災害態様や社会情勢の変化、地域の特性に合わせた車両・資機材の整備を推進し、消防力の更なる充実を図ります。
 - ・先進技術を活用して隊員の安全と活動能力の向上を図ります。

□ 消防装備の充実と運用基盤の強化

- 車両・資機材の高度化
 - ・複雑多様化する災害や社会情勢の変化等に合わせた車両の整備を進めるほか、資機材の軽量化や自動化の検討、隊員が使用する装備の更なる安全性の追求、身体的負担の軽減など、安全な消防活動につなげるための資機材整備を進めます。
- 先進技術を活用した消防施設の充実強化
 - ・消防隊の活動支援や災害情報の収集等において情報通信技術の活用を継続し、今後も技術革新による新たな消防機器の開発状況を注視しながら、現場活動に適した消防機器を導入します。
- 車両・資機材の適正化
 - ・車両や資機材の性能が十分に発揮されるよう定期的な法定点検や日常点検を徹底するとともに、保有車両の適正化を通じて車両購入費及び維持管理経費の削減を図ります。
- 隊員の安全と活動能力の向上
 - ・国が定めるガイドラインに適合する防火衣を順次導入し、隊員の安全と活動能力の向上を図ります。

(3) 地域づくり事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・消防団との相互連携において、合同訓練や各種研修を通じて、現場指揮の一元化と消防活動に係る連携体制の構築を着実に進めました。

- ・能登半島地震を経験して市民の防災意識が高まる中、地域の実情に応じた訓練指導や防災研修を実施し、地域の関係団体等との連携強化が図られました。
- 事業の基本方針
 - ・多様な担い手がそれぞれの役割を分担することで地域防災力が強化されることが重要であるとの認識の下、関係団体との連携を強化し、市民との協働関係を構築しながら、地域防災力の更なる強化に取り組みます。

□ 消防機関相互の連携・協力

- 消防団との共創
 - ・地域への様々な取組を通じて組織の相互理解と協力体制を構築するとともに、合同の研修や訓練を実施して連携を強化し、消防と消防団の共創を図ります。
- 防災関係機関との連携強化
 - ・防災情報の共有化を図りつつ、関係機関が行う研修や訓練に参加し、災害現場における部隊間の相互協力及び活動調整力の強化を図ります。

□ 地域防災力の強化

- 市民との連携・協働
 - ・防災指導等を通じて、自主防災組織や自衛消防組織など関係団体との連携構築に取り組みます。また、それぞれの役割分担を的確に見極め相互の補完を促進することで、防災意識の向上と防災体制の強化を図ります。
 - ・地域防災の新たな担い手として、子どもや若者の育成等を支援し、地域に根差した防災意識の定着に取り組みます。

(4) 施策目標

■ 消防体制の整備

施策	現状 (R6)	施策目標 (R11)
(1) 人材マネジメント事業		
□ 消防活動体制の確立	部隊の適正配置や運用の効率化を進めている状態	実効性の高い消防活動体制が確立された状態
□ 総合的な職務遂行能力の向上	人材への能力開発支援、職場環境整備を進めている状態	職員間のつながり、意識の共有を図り、職務能力、意欲が向上した状態
(2) 消防基盤整備事業		
□ 消防装備の充実と運用基盤の強化	災害形態や先進技術を踏まえた消防装備の導入を進めている状態	消防装備の充実強化と災害情報収集の効率化が進んだ状態
(3) 地域づくり事業		
□ 消防機関相互の連携・協力	機関相互の理解と協力体制を構築している状態	機関相互の連携が強化された状態
□ 地域防災力の強化	災害発生を契機に市民等の防災意識が高まっている状態	地域防災を担う多様な主体がそれぞれの役割に応じて連携した状態

3 救急体制の整備

【目指す姿】

- ◆ 地域の救急需要に的確に対応できる体制が整備された姿

(1) 人材マネジメント事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・計画的に救急救命士を養成して高度な処置による救命効果の更なる向上を図り、救急業務の質の向上に努めました。
 - ・医療機関における救急隊員を対象とした再教育の場で、医学的観点からの指導・助言を受けるなど、メディカルコントロール体制^{※10}の充実強化に取り組みました。
 - ・コロナ禍を経て救急需要が増大しており、救急隊員に過度な負担がかからないよう、適切な労務管理に配慮する必要性が増してきています。
- 事業の基本方針
 - ・計画的な救急救命士の養成を継続し、救急業務の質の向上を図ります。
 - ・救急需要の増加に伴う労務管理や、救急業務を取り巻く新たな課題への対応など、持続可能な救急体制の整備を進めます。

□ 救急業務の高度化

- 救急活動体制の構築
 - ・救急需要の増加や高度化に適切に対応するため、救急救命士を計画的に養成し、迅速で高度な救命処置が実施できる体制を構築します。
 - ・指導救命士が中心となって医師と連携しながら、救急救命士を含む救急隊員を日常的に教育指導する体制を構築し、救命処置の質の向上を図ります。
- 救急活動におけるリスク管理
 - ・感染症に対する救急隊員の安全管理教育を継続して実施するほか、感染防護資器材の整備や流行性感染症に対する予防接種を実施し、隊員の安全を確保します。
- 新たな需要への対応
 - ・テロや武力攻撃などの国民保護事案や新たな感染性疾病の汎発流行など、市民の安全・安心を脅かす脅威に的確に対応するための体制を整備するほか、DNAR^{※11}などの新たな需要にも適切に対応します。
- 勤務環境の改善

※10 メディカルコントロール体制：傷病者の救命率の向上や合併症の発生率の低下などを目的として、救急現場から医療機関に搬送されるまでの間に救急救命士などが実施する医行為について、医師が指示、指導・助言及び検証することにより、これらの医行為の質を保証する体制をいいます。

※11 DNAR：傷病者本人または傷病者の利益に関わる代理者の意思決定を受けて心肺蘇生法をおこなわないこと（Do Not Attempt Resuscitation）をいいます。一方で救急隊には、救命処置などを実施して医療機関へ搬送する責務があります。

- ・救急出動件数が増加し、出動1件あたりの活動時間が延伸するなど厳しい勤務環境の中で、救急業務の質の向上と勤務環境の改善の両立を図るため、救急隊の増隊を含めた運用方法の見直しを検討します。
- ・全国の先進的な取組事例を参考にしながら、救急隊員の効果的な労務管理の方策について検討します。

(2) 消防基盤整備事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・車両・資機材の耐用年数や使用状況を踏まえて計画的に更新を進め、最新の救急資機材を効果的に活用しました。
 - ・コロナ禍を経て救急需要が増大しているほか、定年引上げや女性隊員の増加に伴い、救急業務に従事する隊員の身体的負担を軽減できる資機材の必要性が増してきています。
- 事業の基本方針
 - ・救急需要や社会情勢の変化、地域の特性に合わせた車両・資機材やシステムの整備を推進し、救命率の更なる向上を図ります。
 - ・先進技術を活用して隊員の負担軽減と救急活動の高度化を図ります。

□ 救急資機材の高度化

- 情報通信技術の活用
 - ・救急情報の一元管理や救急隊と医療機関をつなぐネットワークを最大限活用し、救命率の向上を図ります。
 - ・多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」^{※12}などを活用して救急現場での円滑なコミュニケーションを図り、誰もが安心して利用できる救急を推進します。
- 資機材の高度化と軽量化
 - ・職員の高齢化や女性救急隊員の増加を踏まえ、電動ストレッチャーの導入、救急資機材の高度化・軽量化など、勤務環境の改善を通じた現場活動の効率化を検討します。

(3) 地域づくり事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・コロナ5類移行後の各種講習の受講機会を確保し、応急手当の普及啓発や応急手当普及員の育成を推進し、市民の手による応急手当の定着にも取り組みました。
 - ・救急活動等の遂行に必要な情報を関係機関と共有しながら、外国語対応や障害のある人

※12 多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」：消防庁消防研究センターと国立研究開発法人情報通信研究機構が、救急隊用に開発した多言語音声翻訳アプリです。救急ボイストラは、通常の音声翻訳機能に加えて、救急現場で使用頻度が高い会話内容を「定型文」として登録しており、外国語による音声と画面の文字による円滑なコミュニケーションを図ることが可能です。また、話した言葉を文字として表示する機能等があるため、聴覚等に障害のある人とのコミュニケーションにも活用できます。

への対応を進めるなど、ユニバーサル救急の推進に取り組みました。

- ・一方でこれまでになく救急需要が増加しており、地域全体で救急医療への正しい理解を得ていく必要性も高まっています。
- 事業の基本方針
 - ・多様な担い手がそれぞれの役割を分担することが重要であるとの認識の下、今後も市民の手による応急手当を推進し、更なる救命率の向上に取り組みます。
 - ・医療機関との連携を継続し、地域共有の資源として救急医療への正しい理解の普及に努めます。

□ 応急手当の普及

- 市民による応急手当の普及促進
 - ・救命率の向上にはバイスタンダー^{※13}による応急手当が重要であるため、引き続き心肺蘇生法をはじめとする応急手当を普及啓発し、必要性に対する認知度の向上と市民による応急手当の定着に取り組みます。
 - ・映像通報119^{※14}を活用した口頭指導について検証・改善のサイクルを継続し、口頭指導による応急手当の有効性向上に取り組みます。

□ 救急需要対策

- 救急車の適正利用
 - ・高齢化の進展で今後も救急出動件数の増加が見込まれる中、救急医療体制を将来にわたり維持していくため、SNSやマスメディア等を活用して救急医療の必要性和救急車の適正利用を伝えるための広報活動を実施します。
 - ・救急医療機関の受診の適正化を図るため、救急医療電話相談（#7119）及び小児救急医療電話相談（#8000）の周知活用を進め、必要なときに迷わず救急要請できる環境を整備します。
- 予防救急の推進
 - ・緊急性のある事案に確実に対応し、市民が安心できる救急体制を維持していくため、救急統計の分析を行い、医療、福祉及び子育てに関連する関係部局と連携しながら病気やケガを未然に防ぐ取組について普及啓発します。

□ 医療機関との連携

- メディカルコントロール体制の充実強化
 - ・救急救命士の再教育や症例検討等において、医療機関と緊密な連携を図りながら、必要な教育訓練を実施し、適切な救急活動を行うための体制を強化します。

※13 バイスタンダー：救急現場に居合わせた人のことを指します。

※14 映像通報119：通報者のスマートフォンを活用して、ライブ映像により災害発生場所を早期に特定したり、災害状況を正確に把握できるシステムです。当消防局では、令和6年9月9日から運用を開始しました。

(4) 施策目標

■ 救急体制の整備

施策	現状 (R6)	施策目標 (R11)
(1) 人材マネジメント事業		
□ 救急業務の高度化	救急活動の質の向上を進めている状態	安全かつ迅速な救急体制が確立した状態
(2) 消防基盤整備事業		
□ 救急資機材の高度化	救急活動の遂行に必要な資機材への先進技術の導入状況等を研究している状態	先進技術を活用した資機材整備と運用体制が確立した状態
(3) 地域づくり事業		
□ 応急手当の普及	市民ニーズに応じ、専門性を高めつつ受講機会の拡大を進めている状態	市民による応急手当の実施や有効性への意識が定着した状態
□ 救急需要対策	救急需要への対応を進めている状態	救急需要への対応力が強化された状態
□ 医療機関との連携	医療機関との協力体制を構築している状態	医療機関との連携が強化された状態

4 通報受信体制の整備

【目指す姿】

◆ 緊急通報に対する的確な受信体制と迅速な指揮・指令体制が適正に確保された姿

(1) 人材マネジメント事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・ 専門職員の育成では、担当業務ごとに専門知識を有する職員を育成し、システムを有効活用するための体制構築を進めました。
 - ・ 指令業務体制の強化では、特異な災害事案を抽出して定期的に検証を行い、グループディスカッション等による検証を通じ、迅速な意思決定と活動管理体制の強化につなげました。
- 事業の基本方針
 - ・ 高度な専門知識が習得できるよう定期的に研修の機会を確保します。
 - ・ 指令業務体制の定期的な検証を継続し、迅速な意思決定力と高度な判断力を更に強化して、指令業務の高度化に取り組みます。

□ 専門職員の育成と指令業務体制の強化

- 専門職員の育成
 - ・ 通信指令分野の専門研修を通じ、通信技術、災害対応手順、緊急事態対応等についての知識と経験を共有して、高度な指令技術を備えた指令員を育成します。
 - ・ 大規模災害の発生を想定したBCP（事業継続計画）に基づく定期的な訓練により、緊急時に事態を先読みし、適切な指令活動につなげる判断力を強化します。
- 業務の標準化
 - ・ 個人的な経験や勘などに頼った曖昧な方法ではなく、データや根拠に基づいた方法で通信指令業務を行えるよう、業務の標準化を推進します。
- 大規模災害時119番対応コールトリアージプロトコルの作成
 - ・ 大規模災害発生時は短時間に多くの119番通報が集中するため、通報の内容から緊急度を判断し、緊急度に応じた対応を取る必要があります。通報集中時のマニュアル「119番対応コールトリアージプロトコル^{※15}」を作成し、一人でも多くの命を救うための取組を進めます。
- 大量データの分析・活用
 - ・ 指令業務を通じて集積した大量のデータ、全国の消防本部で発生した特異事例やヒヤリハット、事故などの背景や原因を分析し、消防活動における安全上のリスク要因を特定

※15 119番対応コールトリアージプロトコル：119番通報集中時においては、指令員が短時間のうちに必要な部隊に出動指令を出すとともに、緊急時には応急手当などについての的確な口頭指導を行う必要があることから、あらかじめ聴取する項目や通報内容により緊急度を判定する手順を定めたものです。

します。また、それらをフィードバックし、指令員間で情報を共有することで事故を未然に防ぎます。

- デジタル人材の育成
 - ・消防通信機器や各種システムの高度化、標準化及び多様化に対応できる、デジタルに強い人材を育成します。

(2) 消防基盤整備事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・指令員、指揮隊及び消防隊との定期的な合同訓練を通じ、現場映像伝送システムをはじめとする高機能消防指令システムの機能を最大限に活用しました。
 - ・令和8年度の消防救急デジタル無線システム更新を目指し、基本設計を完了し実施設計に着手しました。
- 事業の基本方針
 - ・高機能消防指令システムの長寿命化及び適正な機能維持のため、適切な保守管理とシステムの部分更新を計画します。
 - ・上越市の計画と整合を図りながら、消防救急デジタル無線システム更新事業を着実に推進します。

□ システムの長寿命化と適正な機能維持

- 定期的なメンテナンス
 - ・定期的な保守点検と予防保全を行い、システムの機能や性能を的確に評価して、機器の劣化や故障の早期発見と迅速な修復に努めます。
- 消防救急デジタル無線システムの更新
 - ・過去の大規模災害を教訓とし、災害時の的確な通信確保を第一として、堅牢性、可用性及び耐障害性を有する信頼性の高い消防救急デジタル無線システムを構築します。
 - ・更新に当たっては、通信環境の変化に柔軟に対応できる高い拡張性を備えたシステムを目指します。
- 高機能消防指令システムの部分更新
 - ・システムを構成する機器の耐用年数や部品の供給可能年数等を考慮し、最適な更新計画を策定します。
 - ・計画に基づくシステムの部分更新により長寿命化を図り、機能性と安全性を保持します。
- 消防通信機器の更新
 - ・消防通信機器の耐用年数に応じて計画的な更新を行うとともに、維持管理費用や更新費用の適正化を図り、費用対効果の最大化を目指します。
 - ・更新に当たっては、機器のデジタル化や高機能化により、災害現場における正確な状況把握と意思決定の迅速化を図り、消防活動の効率化を推進します。
- バックアップ体制の確保

- ・深刻なシステム障害に備えて適切なバックアップ体制を構築し、いかなる状況下においても通信指令業務に支障を来さない措置を講じます。

□ 緊急通報を取り巻く情勢変化への対応

- 消防指令システムの高度化等への対応
 - ・国は、消防指令システムの高度化・標準化、緊急通報手段の多様化等を進めており、これら消防指令システムを取り巻く情勢の変化に適切に対応するため、必要な調査・研究を継続します。

(3) 地域づくり事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・外国語通訳サービスを導入し、その後も順次対応する言語を拡大して、外国人市民等からの119番通報に的確に対応できる体制を構築しました。
 - ・音声による119番通報が困難な聴覚や言語機能に障害のある人が、円滑に消防への通報を行うためのNET119緊急通報システムを導入しました。
 - ・119番通報件数及び救急要請件数が年々増加していることから、不要・不急の通報の抑制や救急車の適正利用に向け、市民から正しい理解が得られるよう啓発していく必要があります。
- 事業の基本方針
 - ・地域共有の資源として119番通報への正しい理解を促進します。
 - ・通報者の多様化に適切に対応し、それぞれに応じた通報手段の利用普及に努めます。

□ 指令統制業務への理解促進と普及啓発

- 適正通報の啓発
 - ・119番通報の適正利用と正確な通報方法について、さまざまな広報媒体を活用して市民に周知することで、119番通報への正しい理解が得られるよう普及啓発を推進します。
- 各種通報への対応
 - ・聴覚や言語機能に障害のある人からの通報に対応したNET119緊急通報システムについて、利用者の理解を促進し、迅速で正確な通報が行われるようシステムの利用普及を図ります。
 - ・外国人市民等からの119番通報に対して、外国語通訳サービスなどを的確に運用して迅速かつ安心な緊急通報環境を提供します。
- 映像通報119の普及促進
 - ・映像通報119^{※16}を活用することで、火災通報時の詳細な情報収集や救急通報時の適切かつ確実な口頭指導などが可能になることから、災害対応の高度化のため、同システムの

※16 映像通報119：通報者のスマートフォンを活用して、ライブ映像により災害発生場所を早期に特定したり、災害状況を正確に把握できるシステムです。当消防局では、令和6年9月9日から運用を開始しました。

普及促進を図ります。

(4) 施策目標

■ 通報受信体制の整備

施策	現状 (R6)	施策目標 (R11)
(1) 人材マネジメント事業		
□ 専門職員の育成と指令業務体制の強化	専門職員の育成と指令業務体制の検証を進めている状態	専門職員の育成と指令業務の標準化が進んだ状態
(2) 消防基盤整備事業		
□ システムの長寿命化と適正な機能維持	各種システムを適切に機能維持するための更新計画が策定された状態	計画された更新事業が完了し、各種システムの機能が適切に発揮された状態
□ 緊急通報を取り巻く情勢変化への対応	必要な調査・研究を継続し、緊急通報を取り巻く情勢の変化に適切に対応している状態	
(3) 地域づくり事業		
□ 指令統制業務への理解促進と普及啓発	通報手段の多様化が進み、あらゆる通報に適切に対応できる体制を構築した状態	各通報手段に応じた通報者の正しい理解が定着し、現場活動への活用が進んだ状態

5 広域応援・受援体制の整備

【目指す姿】

- ◆ 大規模災害に対応するための的確な広域応援・受援体制が確立された姿

(1) 人材マネジメント事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・緊急消防援助隊の応援・受援訓練を実施し、大規模災害時の活動体制を強化するなど、各計画に基づく取組を進めました。
- 事業の基本方針
 - ・実戦的な訓練を継続して派遣隊員を育成し、同時に受援能力の向上を図ります。

□ 応援・受援能力の向上

- 派遣隊員の育成
 - ・緊急消防援助隊の長期に及ぶ派遣に備え、効果的な研修や訓練を実施して、現場活動ができる隊員の育成、部隊活動能力の水準向上に取り組めます。
 - ・近隣消防本部のほか、県内、全国の消防本部との研修や合同の訓練を通じて、災害対応の標準化に取り組む、部隊活動の高度化と共同化を推進します。
- 受援能力の向上
 - ・派遣隊員の育成を通じて培ったノウハウを基に、実戦的な訓練を継続して受援時におけるオペレーション能力の向上を図ります。
 - ・災害対策本部システムを有効に活用し、情報の収集、分析、共有などが効果的に行えるよう、定期的なシステム運用訓練を実施します。

(2) 消防基盤整備事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・緊急消防援助隊の車両・資機材の計画的な整備と、広域応援部隊としての国への登録を進めました。
 - ・高機能消防指令センター内に災害対策本部システムを導入したほか、消防署所に非常用発電設備を整備するなど、大規模災害に必要な機能を各活動拠点に整備しました。
 - ・大規模な応援部隊を受け入れるための施設を消防単体で確保するのは難しく、行政機関や民間企業との災害時応援協定等を推進する必要があります。
- 事業の基本方針
 - ・緊急消防援助隊の部隊登録を計画的に進め、広域応援に適切に対応します。

- ・活動拠点としての消防署所の機能を適正に維持しつつ、災害時応援協定等による受援体制の整備を推進します。

□ 応援・受援体制の強化

- 部隊登録の計画的推進
 - ・国の計画^{※17}と歩調を合わせ、緊急消防援助隊の車両・資機材の計画的な整備と部隊登録を進め、当消防局に見合った適切な規模で部隊の充実強化を図ります。
- 広域応援・受援体制の整備
 - ・大規模災害発生時に活用する災害対策本部システムや、活動拠点としての消防署所の各機能など、大規模災害に対応する機能を適正に維持し的確に運用します。
 - ・長期化する災害に対応するため、全国の応援部隊を受け入れる宿営拠点施設の選定など、行政機関や民間企業との応援協定締結に向けた検討を推進します。

(3) 地域づくり事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・関係各署との合同訓練を実施し災害情報の共有と連携を進め、各防災機関との効率的な活動体制を構築しました。
 - ・災害対策本部システムを使用した教育訓練や各種連携訓練の実施・検証を通じ、消防広域応援・受援体制の検証と見直しを進めました。
- 事業の基本方針
 - ・各防災機関との合同訓練の内容充実を図り、意見交換や情報共有を継続します。
 - ・災害対策本部システムを使用した教育訓練や各種連携訓練の実施と検証を継続します。

□ 関係機関との協働

- 関係機関との連携強化
 - ・近年の災害が大規模化・激甚化している傾向を踏まえ、市民一人一人の命を守るという共通認識の下、避難行動要支援者情報の共有など、構成市や関係機関との連携・協力体制を強化して被害を最小限に抑制します。
- 共同訓練と演習の実施
 - ・警察、自衛隊、海上保安署、消防団などの実動機関や市、自主防災組織等との共同訓練を実施し、各機関の役割など認識を共有して連携手順の改善を図ります。
 - ・ハザードマップを活用し、現実的な災害シナリオを想定するなど実戦的な演習を継続し、活動技術の向上を図ります。

※17 国の計画：総務省消防庁では、令和6年度中に「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」を改定し、新規部隊を創設するほか令和10年度末までの登録目標数をおおむね7,200隊程度とするなど体制強化を図る予定です。

(4) 施策目標

■ 広域応援・受援体制の整備

施策	現状 (R6)	施策目標 (R11)
(1) 人材マネジメント事業		
□ 応援・受援能力の向上	職員個人の能力向上を進めている状態	部隊活動能力の水準が向上し、組織力が強化された状態
(2) 消防基盤整備事業		
□ 応援・受援体制の強化	応援・受援の機能強化を進めている状態	応援・受援の即応体制が強化された状態
(3) 地域づくり事業		
□ 関係機関との協働	関係各署との合同訓練を通じ、消防広域応援・受援体制の検証と見直しを進めた状態	構成市や関係機関との連携・協力体制が強化された状態

6 組織力の強化（分野横断的施策）

【目指す姿】

- ◆ 組織内部での担当部署間の連携が図られ、分野横断的な共通の課題に対して多面的・多角的に対処している姿

（1）人材マネジメント事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・ 団塊世代の大量退職や組織全体の若年化に対応するため、人材育成方針に基づき、災害対応力の向上と業務の高度化を図るなど、次世代職員の育成を進めてきました。また、計画的な職員増員と効果的な人員配置を進めながら、人事評価制度による組織の活性化や安全衛生管理体制の適正運用を通じて、組織力の強化に取り組んできました。
 - ・ 職員採用においては、採用上限年齢を引き上げて幅広い人材の確保に努めたほか、職場体験、インターンシップ等を積極的に受け入れ、学生や採用志望者にとって採用後をイメージしやすい環境を整備し、ミスマッチの回避にも注力しました。
 - ・ 今後は、人口減少・少子高齢化の進行により、人材獲得が一層困難になっていくことが懸念される一方、定年引上げの本格的な開始に伴い、60歳以降の職員の増加と新規採用枠の減少が見込まれています。これら採用環境の変化が組織の新陳代謝に及ぼす影響を注視していく必要があります。
 - ・ このような状況下においても、災害の多様化・複雑化、救急要請の増加など、消防需要は質・量ともに増大しており、持続可能な消防体制を構築し、特に人的消防力を安定的に維持することが喫緊の課題となっています。
- 事業の基本方針
 - ・ 安定的に消防行政サービスの質を確保することを目標に、消防環境の変化に柔軟に対応できるよう全世代型の人材育成を推進します。
 - ・ 人口減少など社会環境の変化を見据え、安定的に人材を確保するための方策も検討していきます。
 - ・ 適切な安全衛生管理体制、職員の体力維持プログラム、組織の新陳代謝の促進等の対策を継続し、すべての職員が持てる能力を最大限に発揮できる勤務環境を構築します。

□ 全世代型人材育成

- キャリア形成と能力向上の支援
 - ・ 職位とキャリアに応じた階層別研修を継続するとともに、消防職員として幅広く業務を経験できるよう戦略的な人員配置を行い、中・長期的なキャリア形成の支援を進めます。
 - ・ 消防大学校、消防学校などの外部教育機関への派遣研修、先進地消防本部への派遣研修や専門研修により、職員のスキルアップと業務に必要な各種資格の取得を推進します。
 - ・ 過去に実施した研修会等の録画映像をいつでも視聴できる学習環境を確保するなど、自

己研鑽^{きん}による技術や知識のアップデートを支援し、意欲と能力の向上につなげます。

- 人事評価制度の効果的活用
 - ・人事評価制度を、単に職員の能力・業績の評価を目的としたものではなく、引き続き人材育成の重要なツールであると位置付けます。職員が主体的に業務目標を設定し上司の適切な助言を受けるなど、職員の意欲向上と業務能率の向上を目指して効果的に制度を運用します。
 - ・人事評価制度における定期的な面談のほか、コーチングやミーティングなど職場内でのコミュニケーションを活性化します。全世代を対象とした人事評価制度とOJTの一体的な運用により、消防職員としての基本的資質の早期定着と職位に応じた実務能力の獲得につなげます。

□ 安定的な人材確保

- 採用戦略の高度化
 - ・職場体験やインターンシップの受入れ、リクルートイベントへの積極的な参加を継続するほか、メディアやSNSを活用した効果的なPR活動を実施します。これらを通じて、仕事と職場の魅力を発信し、採用志望者数を確保します。
 - ・職場環境の改善や福利厚生の充実、採用後のきめ細かな人材育成の取組など、あらゆる場面で「選ばれる職場づくり」を推進し、組織にマッチした人材の確保を図ります。
- 職員エンゲージメント^{※18}の維持・向上
 - ・若手・中堅の時期からの幅広いジョブローテーションを継続し、消防職員としての多種多様な実務能力を養うことで、一人一人が成長実感を持ち、働きがいを感じることができる職場を目指します。
 - ・職員の希望や適性に配慮した人事異動と総合的なキャリア支援を通じ、専門性の向上と職域拡大の両立を図ることで、職員が主体的に生き生きと働く職場を目指します。

□ 勤務環境の整備

- 安全衛生管理体制の強化
 - ・全職員を対象に安全衛生に関する教育・訓練を定期的実施し、安全意識を高めます。
- 働きやすい環境の整備
 - ・育児や介護など、職員が仕事と生活の両立に安心して積極的に取り組むことができるよう、ワークライフバランスの実現に向けて、意識改革や業務改善を進めます。
- 職員の体力維持・増進
 - ・定年引上げにより60歳以降の職員が増えることから、これまでに得た知識や技術を生かして長く活躍できる場を創出し、経験豊富な職員のモチベーション維持を図ります。また、役職定年後の現場復帰を見据え、「職員の体力測定実施要綱」に基づき全職員の体力維持・増進に努めます。

※18 エンゲージメント：働き手にとって、組織目標の達成と自らの成長の方向が一致し、仕事へのやりがい・働きがいを感じる中で、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を示す概念（「骨太方針2022」令和4年6月7日閣議決定）をいいます。

- メンタルヘルスサポートとハラスメント防止
 - ・ストレスチェックによるストレス管理や心理的サポートを提供するためのメンタルヘルス対策を徹底し、職員の心身両面のサポートを充実させます。
 - ・ハラスメント防止研修を通じて法令順守を徹底し、ハラスメントのない働きやすい職場環境づくりに努めます。
 - ・管理職及び職員相談窓口相談員の教育研修を実施し、ハラスメントに対する相談体制の強化を図ります。

(2) 消防基盤整備事業

▼ 事業の方向性

- これまでの取組と課題
 - ・消防庁舎の長寿命化対策として、上越南消防署の機能強化や各庁舎の老朽化した設備の更新を進めるなど、既存の庁舎が一定期間の使用に耐え得る状態を確保しました。
 - ・しかし、長寿命化改修による抜本的な庁舎機能の強化は難しく、特に、建設から一定期間の経過した庁舎では、大規模災害時に建物自体が被害を受ける可能性が高い点や、機能的に不十分な中で災害対応を強いられる点が課題として顕著となっています。
 - ・災害の多様化・複雑化、救急要請の増加など消防需要が質・量ともに増大していることも踏まえ、これらの課題に対応するための消防力配置の在り方を更に研究していく必要があります。
- 事業の基本方針
 - ・適切な執務環境を整備し全ての職員が持てる能力を最大限に発揮できるよう、消防庁舎の適正管理と計画的な改修を継続します。
 - ・消防需要の変化とこれに対応する消防力全体の適正配置を踏まえ、消防施設整備計画の改定に向けて必要な調査を実施します。

□ 消防庁舎の適正管理

- 消防施設の計画的な維持管理
 - ・8施設ある消防庁舎は、いずれも各地域に必要な施設であり、今後も適切に維持管理していくことを基本に、定期点検の結果と耐用年数を考慮した、不具合発生前の修繕による予防保全を推進します。
 - ・訓練施設など庁舎以外の消防施設については、庁舎同様、予防保全を推進しながら、施設の老朽化状態や使用状況を考慮し、施設の廃止を含めた最適な在り方を検討します。
 - ・予防保全に当たっては、建物や施設に応じた最適な方法を選択するとともに、耐久性の向上やエネルギー効率の高い設備の選択など、環境負荷の低減とライフサイクルコスト^{※19}の縮減を図ります。

※19 ライフサイクルコスト：建築物の企画・設計から解体までの間に発生する費用の合計（「国家機関の建築物等の保全の状況」令和6年3月国土交通省大臣官房官庁営繕部）をいいます。

□ 適切な執務環境の整備

○ デジタル化の推進

- ・社会環境の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、デジタル化による業務改革を推進します。
- ・総合行政ネットワークシステム（LG-WAN）への接続をはじめとするICTインフラの整備、行政手続の電子化・オンライン化、生成AI導入による業務の省力化などの取組を通じ、業務の効率化と市民サービス向上の両立を目指します。

□ 消防施設整備計画のフォローアップ

○ 消防環境の変化への対応

- ・消防施設整備計画（以下、本項目において「当計画」といいます。）の策定から一定期間が経過し、この間に新たな消防庁舎の運用を開始した一方で、糸魚川大火、新型コロナウイルス感染症、令和6年能登半島地震といった社会的に影響を及ぼした災害も発生しています。当消防局を取り巻く環境にも大きな変化が生じており、これら消防環境の変化を的確に分析して、その結果を当計画に反映します。
- ・消防環境の分析に当たっては、専門機関による過去の調査結果から改めて消防需要を算定し直し、最新の消防需要に基づいた消防力の適正配置を確認し、必要に応じて当計画の見直しを行います。

○ 最新の知見の反映

- ・建設から一定期間の経過した庁舎においては、大規模災害時に建物自体が被害を受ける可能性が高い点や、機能的に不十分な中で災害対応を強いられる点が課題であることを踏まえ、専門家による施設・設備の老朽度調査を行います。また、必要に応じて耐震診断を実施し、これら最新の知見を当計画に反映します。
- ・大規模災害時にライフラインが途絶した場合においても的確に消防業務を継続できるよう、庁舎の電気、通信、水道等の基本的なインフラ対策のほか、署所間のバックアップ体制に関する計画など、活動継続性の確保についてハード・ソフト両面から検討し、その結果を当計画に反映します。

(3) 地域づくり事業

▼ 事業の方向性

○ これまでの取組と課題

- ・組合発足50周年記念事業の実施、全国規模での消防訓練への参加、全国消防長会東北支部消防長研修会の開催など、関係機関との連携・協力関係を深めました。
- ・消防庁舎の見学や体験型訓練施設に多数の市民を受け入れ、消防行政に対する市民の理解促進を図りました。
- ・社会のデジタル化が進展する一方で少子高齢化や価値観の多様化が進んでおり、将来にわたって消防行政に対する理解を得ていくためには、情報発信の在り方についても継続

的に検討していく必要があります。

○ 事業の基本方針

- ・ 関係機関との連携・協力関係を適切に維持します。
- ・ 的確な情報公開と適正な個人情報保護を継続して、消防行政に対する市民の理解と信頼感を醸成します。
- ・ 社会の多様化に対応した情報発信の在り方を検討します。

□ 関係機関との連携・協力

○ 人事交流と専門知識の共有

- ・ 関係機関との間で人事交流を継続し、相互の組織の特性を理解し合い、協力関係を深めます。
- ・ 各機関が持つ専門知識や技術を持ち寄るワークショップ等を開催し、各機関の抱える地域課題を共有して対策の検討につなげます。

□ 情報公開と個人情報保護

○ 的確な情報公開

- ・ ホームページ、SNS、マスメディアなど各種媒体を通じた広報活動に取り組むほか、市民が必要なときに必要な情報へアクセスできるよう、消防行政に関する情報を適時的確に公表します。

○ 適正な個人情報保護

- ・ 個人情報保護制度に基づく適正な個人情報の取扱いの徹底とサイバー攻撃等への適切な対応を継続します。

□ 多様化社会への対応

○ 発信力の強化

- ・ 外国人市民に対しても適切な情報提供ができるよう、広報活動における多言語化や視覚化を推進します。
- ・ 分かりやすいデザインと大きな文字で印刷物を作成するなど、ユニバーサルデザインに配慮した広報活動を推進します。
- ・ 音声案内システムの導入など更なる情報発信の在り方について、ハード・ソフト両面から必要な対応を検討します。

(4) 施策目標

■ 組織力の強化（分野横断的施策）

施策	現状 (R6)	施策目標 (R11)
(1) 人材マネジメント事業		
□ 全世代型人材育成	団塊世代の大量退職や組織の若年化に対応した次世代職員の育成が進んだ状態	定年引上げによる組織の高齢化に対応した全世代型の人材育成が進んだ状態
□ 安定的な人材確保	採用志望者が、採用後をイメージしやすい環境が整備された状態	採用戦略の多様化が図られ、職員エンゲージメントが向上した状態
□ 勤務環境の整備	職員の持てる能力を最大限に発揮できる勤務環境構築を進めている状態	職員の持てる能力を最大限に発揮できる勤務環境構築が進んだ状態
(2) 消防基盤整備事業		
□ 消防庁舎の適正管理	長寿命化により既存庁舎が一定期間の使用に耐え得る状態を確保した状態	計画的な予防保全により環境負荷の低減とライフサイクルコストの縮減が進んだ状態
□ 適切な執務環境の整備	デジタル化による適切な執務環境の整備と市民サービス向上を進めている状態	デジタル化により適切な執務環境が整備され、市民サービスが向上した状態
□ 消防施設整備計画のフォローアップ	消防力の適正配置に向け、消防需要の変化の状況について整理を進めている状態	最新の消防需要に基づいて消防力の適正配置を確認し、計画へ反映した状態
(3) 地域づくり事業		
□ 関係機関との連携・協力	関係機関との相互理解が進み、地域の消防防災対策について適切な連携・協力体制が築かれた状態	
□ 情報公開と個人情報保護	的確な情報公開と適正な個人情報保護を通じて、消防行政に対する市民の理解と信頼が得られている状態	
□ 多様化社会への対応	社会の多様化に対応した消防行政に関する情報発信の在り方を検討している状態	消防行政に関する情報を誰にでも適切に届けられる環境が整った状態

第Ⅲ 消防力整備規模

本計画期間内で想定される事業について、3つの共通事業ごとに概算事業費を示します。

(1) 人材マネジメント事業

○ 人材確保			
・職員定数条例に基づく適正な職員数の確保	： 人件費総額	13,125,000千円程度	
○ 人材育成			
・派遣研修（消防大学校、新潟県消防学校等）	： 派遣費用総額	54,000千円程度	
・救急救命士養成	： 養成費用総額	21,000千円程度	
○ 組織力の強化			
・職員の安全衛生管理等	： 関連費用総額	114,000千円程度	
小 計	： 総額	13,314,000千円程度	

(2) 消防基盤整備事業

○ 消防庁舎の整備			
・消防施設整備計画の改定	： 委託料等総額	20,000千円程度	
・既存庁舎の長寿命化改修	： 修繕費等総額	62,000千円程度	
・既存庁舎の維持管理	： 委託料等総額	159,000千円程度	
○ 各種システムの構築			
・消防法令における申請・届出のオンライン化	： 整備費用総額	19,000千円程度	
・消防救急デジタル無線システム更新	： 整備費用総額	1,050,000千円程度	
・高機能消防指令システムの部分更新	： 整備費用総額	445,000千円程度	
○ 車両・資機材の整備			
・特殊消防用自動車更新（最大 4台）	： 整備費用総額	763,000千円程度	
・消防ポンプ自動車更新（最大 5台）	： 整備費用総額	354,000千円程度	
・高規格救急自動車更新（最大 7台）	： 整備費用総額	251,000千円程度	
・その他の消防車両更新（最大10台）	： 整備費用総額	111,000千円程度	
・資機材等の整備・更新	： 整備費用総額	130,000千円程度	
小 計	： 総額	3,364,000千円程度	

(3) 地域づくり事業

○ 地域コミュニティへの防火・防災啓発	： 関連費用総額	4,000千円程度	
○ 利用環境のユニバーサル化	： 関連費用総額	5,000千円程度	
○ 防災関係機関との連携・協働	： 関連費用総額	5,000千円程度	
○ ホームページ維持管理・リデザイン	： 関連費用総額	8,000千円程度	
小 計	： 総額	22,000千円程度	

(4) 総括

① 人材マネジメント事業	： 総額	13,314,000千円程度	
② 消防基盤整備事業	： 総額	3,364,000千円程度	
③ 地域づくり事業	： 総額	22,000千円程度	
合 計	： 総額	16,700,000千円程度	

上越地域消防局 第16次消防力整備計画
2025（令和7年度）～2029（令和11年度）

編集 上越地域消防局 総務課

〒943-0171 新潟県上越市大字藤野新田330番地1

TEL 025-545-0227 FAX 025-545-0231

URL <https://www.joetsuarea-firedept.jp/>